

奈良県地域デジタル化推進協議会

(令和4年度事業計画)

1. 基本方針

県と市町村が一体となり、電子申請システム・県域情報通信ネットワーク（大和路情報ハイウェイ）の共同運営、デジタルを活用した地域課題解決のための具体的な取組を検討するデジタル社会推進研究会並びに市町村情報システムの適正化につながる調査及び研究等を実施し、行政・家庭・経済分野におけるデジタル化の推進を図る。

2. 主要事業

2.1 情報通信基盤運営事業

令和3年度末の情報通信基盤運用事業部会の廃止により、令和4年度以降は調整部会において運用状況等の定期報告を行う。

(1) 大和路情報ハイウェイ

電子自治体の基盤となる県域情報通信ネットワーク「大和路情報ハイウェイ」を運用

- ・大和路情報ハイウェイの効率的な利用推進
- ・市町村共同システムの利用促進

(2) 奈良県情報セキュリティクラウド

- ・県と市町村のインターネット接続を一本化し、セキュリティ監視を行う情報セキュリティクラウドの利用促進

2.2 汎用受付システム開発運営事業

奈良電子自治体共同運営システム「e 古都なら」を運用する。

○電子申請サービス及び施設予約サービスについて利活用促進

- ・汎用受付システム更改に基づく施設予約サービス新規会館追加業務
- ・汎用受付システム改善要望の取りまとめ
- ・汎用受付システム相談窓口の継続（電子申請サービス、施設予約サービス）
- ・操作研修の開催

2.3 調査・研修等事業

(1) 調査・研究事業

- ・新デジタル社会推進研究会

デジタルを活用した地域課題の解決のために、県と市町村が連携し、部局横断的な一体的な取組が必要であり、具体的な取組を検討するためにテーマ別の分科会を設置

※必要に応じて事業所管課の参加も可能

①第一分科会（システム標準化・行政手続電子化関係）

- ・講演会の開催による情報共有（年３回程度）
- ・必要に応じ、課題別検討WGの設置による対応策や仕様案の共同作成、共同調達等についての調査検討

②第二分科会（マイナンバーカード・AI・RPA・テレワーク関係）

- ・講演会の開催による情報共有（年３回程度）
- ・必要に応じ、課題別検討WGの設置による対応策や仕様案の共同作成、共同調達等についての調査検討

③第三分科会（地域社会デジタル化関係）

- ・講演会の開催による情報共有（年３回程度）
- ・必要に応じ、デジタル技術を活用した地域課題についての検討WGの設置による、民間事業者からの情報提供や補助事業の活用も含めた解決策の検討

（２）共同化事業

- ・パソコン等の共同調達の実施
- ・法、制度改正等により発生した案件で共同実施することでメリットが見込めるもの

（３）研修事業（年６～７回程度）（開催時期は調整予定）

- ・市町村長（幹部職員）又は担当職員対象
（通常研修・安全管理措置研修・特別研修）

2.4 市町村相談窓口の開設

情報システムに関する相談窓口を引き続き設置

3. 会議運営スケジュール（令和４年度）

（１）役員会（定例：年１回開催、必要に応じ臨時開催）

第１回役員会（１０月）：令和３年度事業報告及び収支決算の審議
令和４年度事業計画及び収支予算の審議

（２）幹事会（定例：年２回開催、必要に応じ臨時開催）

第１回幹事会（９月）：令和３年度事業報告及び収支決算の協議
令和４年度事業計画及び収支予算の協議
第２回幹事会（１０月）：令和５年度予算方針の協議

（３）調整部会（定例：年２回（８月・１０月）研究会等：随時）

役員会・幹事会の調整
市町村システムに係る各種調査、研修・研究事業の調整
協議会運営に係る調整、検討

（４）汎用受付システム開発運営事業部会（随時開催）